
古賀市環境審議会（第41回）議事録

1 期日 平成30年11月7日（水曜日）13時30分から16時45分まで

2 場所 古賀市役所 第1委員会室

3 出席委員（10名）

会 長	薛 孝夫	委 員	上杉 昌也
副会長	清水 佳香	委 員	中屋 允雄
委 員	二渡 了	委 員	吉見 一郎
委 員	谷本 潤	委 員	前野 早月
委 員	島岡 隆行	委 員	柴田 幸次

4 欠席委員（5名）

委 員	鬼倉 徳雄	委 員	水上 シゲ子
委 員	嶺井 久勝	委 員	三輪 素子
委 員	崎村 泰道		

5 傍聴者数 なし

6 事務局出席者職氏名

市 長	中村 隆象	市民部長	清水 万里子
環境課長	智原 英樹	環境整備係長	船津 真里子
資源循環推進係長	矢野 貴宏	業務主査	永延 祐介
主任主事	吉澤 祥子	主 事	小濱 航

7 議題等

- ・平成30年版古賀市環境報告書（案）について
- ・第2次環境基本計画 後期実施計画（案）について

8 配布資料

（事前配布） 次第

平成30年版古賀市環境報告書（案）
環境像を実現するための体系的な取組（修正案）
第2次環境基本計画 後期実施計画シート（案）

概要

1. 開会あいさつ

- ・市長よりあいさつ。

2. 委嘱書交付

- ・大石委員の異動により、新しく委員となった上杉委員に、市長より委嘱書を交付。

3. 議題等

(1) 平成 30 年版古賀市環境報告書（案）について

- ・配布資料に基づき、概要を事務局より説明。
- ・質疑・応答。
 - 前野委員： 場所としては、生物多様性の部分になるかと思うが、玄望園を現在開発しており、森林などが大きく失われているが、開発による影響などについて何らかの調査は行ったのか。
 - 事務局： 玄望園の開発については、県より福岡県環境保全に関する条例に関する問い合わせがあり、市についても意見を聴取されたが、特に希少生物などもなかったため意見は特になしとして回答している。
 - 前野委員： 古賀市としては特に影響がないとして回答したということによいか。
 - 事務局： よい。いただいた意見について、現在作成中の戦略に生かせるよう、検討したい。
 - 薛会長： 県がアセスメントを行った際に、意見公募の機会があったのではないか。いつごろ行われたか、あるいはアセスの対象ではなかったか、は分かるか。
 - 事務局： 資料を確認したいが、市としての回答は平成 29 年度にした。
 - 薛会長： 県の事業であっても、市内で行われる大きな工事については、その内容を市が審議会や市民に知らせることができるか検討してほしい。
 - 吉見委員： 8 ページのパソコンの無料回収について、協定内容とデータの消去証明は誰に出しているかを知りたい。
 - 事務局： 協定については無料回収についてのものであり、データ消去については提出側の責任で行っていただいている。希望する人については消去のソフトをダウンロードして行うこともできるほか、有償で消去するサービスもある。有償のサービスを行った際の消去証明については、それぞれ個人に出している。
 - 吉見委員： 個人で情報を消去するとなると破壊するしかなく、特に壊れたパソコンなどのデータ流出などの問題がある。
 - 事務局： 壊れたパソコンなども磁気破壊などをしてもらえるので、個人の責任のもと、必要な場合は有償のサービスを利用してほしい。
 - 二渡委員： 68 ページからの古賀市カーボン・マネジメントシステムについては、環

境報告書に掲載すべきものなのかを確認したい。

- 事務局： 昨年までの報告書では、「古賀市職員の環境配慮行動の実践」として掲載していた部分になる。平成 28 年度までは「古賀市地球温暖化防止率先行動計画」をもとに行っていたが、平成 29 年度より「古賀市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」をもとに行っており、その手法が古賀市カーボン・マネジメントシステムとなる。今年度以降については、こういった形で市役所の取り組みを報告したい。
- 前野委員： 古賀市カーボン・マネジメントシステムについて、恐らく去年までの「古賀市職員の環境配慮行動の実践」の代わりであるというのは分かるのだが、やはり一般市民が見たときは分かりづらいので配慮願いたい。
- 薛会長： カーボン・マネジメントシステムについて、トピックとして説明してはどうか。
- 事務局： 最後にある用語解説に掲載できないか検討したい。
- 谷本委員： 70 ページについて。まずエネルギー使用量の単位がkℓとなっているが、原油換算と書かないと分かりづらい。また、温室効果ガス削減量とエネルギー使用量の削減率がそれぞれのペアで一致していない。参考値として書いてある各部局の数値の削減率についてもバラバラなので確認してほしい。データの計算ミスの可能性が高いので、遡及して確認したほうがよい。
- 事務局： 単位の記載については、原油換算を記載する。削減率については、もう一度確認したい。
- 薛会長： それぞれの削減率が違うことはあるのか。
- 谷本委員： それぞれのブレイクダウンが違う可能性はある。原油換算しているもので、ある部局に関してはガスが多い、ある部局は電気、という可能性はある。もう一度確認はしたほうがよい。
- 事務局： 確認する。
- 中屋委員： 21 ページ。「日本生態的協会賞」が「日本生態系協会賞」の間違いではないか。
- 事務局： 修正する。
- 中屋委員： 80 ページ。外輪崎橋のみ BOD が高いのはなぜか。
- 事務局： 上流の事業者から汚水が流出しており、指導をしたものの 2 月の調査日まで市の指導、事業所の対応を繰り返し、現在も指導を続けており、改善を行っている。
- 薛会長： 平成 30 年度現在は改善されているのか。
- 事務局： 平成 30 年度 5 月の BOD 値は 2.6 であったが、9 月の数値は 1.9 となっており、不安定なところはあるが、継続して指導を続け、改善している。
- 上杉委員： 37 ページほか。指標の二酸化炭素総排出量の削減割合が算出方法確認中となっているが、どういうことか。
- 事務局： 古賀市全域の数値について、目標値としているが、あらゆるデータを使い算出する方法であるが、環境省が公表している推計データと違うとこ

ろがあり、その確認を行っているところである。返答があり次第、報告書へは掲載したい。

- 清水副会長： 8 ページの優良事業所の認定について。対象はどういった事業所で、市内にはいくつ対象事業所があるのか。また、平成 29 年度の申請状況は。
- 事務局： 事業所については、事業系の一般廃棄物を出している事業所が対象となる。平成 29 年度は 3 事業所を認定しており、山崎製パン株式会社、株式会社カイセイ、株式会社ピエトロの 3 事業所。対象事業所については、数字を把握している事業系一般廃棄物を排出している事業所だけでなく、もっと小さな事業所についても対象となるため、数は増える形となる。
- 薛会長： 表彰を受けた事業所はあるのか。また申請は何件あったのか。
- 事務局： 認定を受けた事業所の中から、表彰する事業所を選ぶ形となるが、平成 29 年度は認定のみ行っている。平成 30 年度認定した事業所を併せ、特に優れた事業所を表彰するので、次回以降の審議会でご審議願いたい。申請件数については、要件を満たしていれば、申請した後に認定、という形になるので、申請数と認定数は同じ 3 件である。
- 薛会長： 認定は期限付きなのか。
- 事務局： 特に期限は設けていない。3 年に 1 度程度行う表彰の際に、再度どういった取り組みを行っているかを確認したい。
- 清水副会長： 認定となると、市のお墨付きを与えるという形にもなる。期限は必要ではないか。
- 事務局： 平成 29 年度は事業所訪問などを通じて申請を呼び掛けたところもあり、もう少し PR が必要かと思うので進めていきたい。また、期限については設けていないが、要綱の中に取り消し要件があり、最初の認定条件を満たさなくなった場合は認定を取り消すこととなる。認定するだけでなく、定期的に訪問して事業所の取り組みが継続できるようにしていき、他の事業所にも広めていきたい。
- 二渡委員： 県でもエネルギーについての優良事業所の認定を行っているが、登録という形にして年に 1 回報告書などの提出を義務付けている。事業所の負担にならないように、とのことではあるがどういった取り組みをしてどういった成果が出たかを年に 1 回くらい出してもらい、表彰する・しないを決めたほうがよいのではないか。
- 事務局： ご意見を考慮しながら、より良い認定・表彰方法を探っていきたい。
- 柴田委員： 7 ページ。生活環境の古賀市地域猫活動団体補助制度については、特に該当ページがないようである。このページは報告のページから抜き出すような形ではないのか。
- また全体のことになるが、数字の書体が何通りかあるので見直しをお願いしたい。
- 事務局： 7 ページについてはご指摘の通り、該当ページのない活動ではあるが、平成 29 年度に力を入れた取組であり、該当箇所としては生活環境となる

ため、このような掲載をした。また後期事業には生活環境の事業として掲載したいと考えている。

書体については修正する。

- 島岡委員 : 45、49 ページ。45 ページは家庭系ごみ、49 ページは事業系ごみとなっているが、指標を家庭系と事業系に分けてはどうか。
- 事務局 : 前期事業は目標値として合算したものを挙げているが、後期事業から家庭系と事業系に分けた形で指標を変更したい。
- 吉見委員 : 42 ページ。取組 4 のグリーンニューディール基金について、設置場所と通常時の余剰電力の使い方を教えてほしい。
- 事務局 : 設置場所は、市役所、花見小学校、小野小学校であり、太陽光パネルと蓄電池を設置している。余剰電力は売電など行っておらず、それぞれの公共施設で自家消費している。もう少し分かりやすい表現に書き換えたい。
- 前野委員 : 災害時には活用できるのか。何日くらい持つものなのか。
- 事務局 : 蓄電池の容量は 12~16kw となっている。
- 二渡委員 : グリーンニューディール基金自体が災害時のことを念頭においたものであり、そのために蓄電池がセットとなっている。災害時には蓄電池を活用すれば半日くらいは対応できるのではないかと思う。
- 上杉委員 : 38 ページ。取組 4 に意識調査の効果検証とあるが、アンケートはどういった事業を念頭に置いて取ったものなのか。また他の取り組みとは熱量が違うと感じる。
- 事務局 : アンケートについては、特定の事業を念頭に置いて取ったものではなく、基本計画の後期事業の検討のために取ったものである。平成 30 年度以降に事業を行う際に基礎データとして活用していきたい。
- 薛会長 : 真ん中の「検証が不十分であるため」という文言は必要ないのではないか。
- 事務局 : 削除する。
- 上杉委員 : 表紙は「平成 30 年版」、裏表紙は「平成 29 年版」となっているが、正しいのはどちらか。
- 事務局 : 表紙が正しい。裏表紙は修正する。
- 薛会長 : 73 ページ。一番下の行に、福岡県については金額ベースとあるが、市の分はどうなっているのか。
- 事務局 : 数量をベースにしており、品目数ではなく総量ベースとなっている。
- 薛会長 : 「調達数」に対し「調達総量」となっているが、「調達総数」などと合わせなくても大丈夫か。
- 事務局 : この書き方としたい。
- 清水副会長 : その他の繊維製品のみ低い数値だが、何か原因があるのか。
- 事務局 : ブルーシートやのぼり旗などで適合商品が見つからない、という声が多い。

(2) 第2次環境基本計画 後期実施計画(案)について

- ・配布資料に基づき、概要を事務局より説明。
- ・資料の訂正について、事務局より説明
- ・質疑・応答。
 - 薛会長： 27ページの指標がごみ処理量と資源化率の両方が入っているが、25ページと併せてごみ処理量だけでいいのではないか。また、全体的に指標の欄で、全て「-」となっているものがあるが、残しておく必要があるのか。
 - 事務局： 27ページの指標はごみ処理量のみで修正する。全て「-」となっている指標については形式上のものなので特に必要はない。削除する。
 - 中屋委員： 30ページ。取組の「年次報告書の作成」があるが、「好評」とあるが「公表」の間違いではないか。
 - 事務局： 修正する。
 - 二渡委員： 2ページ。野生鳥獣の適正な管理と駆除、とあるが農地などにも大きな被害が出ていると思う。被害状況と駆除の計画などは把握しているのか。
 - 事務局： 被害状況については、担当の農林振興課が把握しているかと思うので、報告書に記載できるよう協議したい。駆除の計画については記載のある鳥獣被害防止計画により行っている。
 - 薛会長： 14ページ。「飼い主のいない猫」とあるが、犬には触れなくてよいのか。またペットに関する条例などはあるのか。
 - 事務局： 犬については狂犬病予防の観点から管理されており、飼い主のいない犬はいないものと考えている。また、ペットに関する条例は古賀市にはない。
 - 二渡委員： 犬猫以外のペットについて、カメなど生態系を壊すものもあると思うが、そういったペットへの対策はどう考えているか。
 - 事務局： ペット全体についての適正飼育や終生飼養について、「適正な飼育方法の啓発」で進めていく。飼う前にきちんと終生飼えるか考える事、飼えなくなったときは譲り先を探すことなどと呼び掛けていく。
 - 薛会長： 現在作成している生物多様性地域戦略に盛り込むことができるのかも、検討してはどうか。
 - 事務局： 生態系に影響を及ぼす生物の遺棄等の問題については生物多様性地域戦略で取り組みたい。基本計画の実施計画シートに挙げている分は、市民の快適な生活環境を守るという観点で作成している。
 - 島岡委員： 14ページの取組の方向性について、「C. 地域環境の保全」とあるが、地域戦略を作っていることもあり、非常に範囲が分かりづらいのではないか。身近な問題ということもあり、「生活環境の保全」が分かりやすいのではないか。
 - 柴田委員： この問題の中には生活環境と自然環境の両方が入っているのではないか。そうすると分けて考える必要もある。

- 事務局 : 「取組の方向性の文言については、環境目標に使われている文言とできるだけ重複しないようにする」という計画作成当初の方向性を引き継いで、「地域環境」としたが、他に良い文言があればそちらに変更したい。
- 薛会長 : そういうことであれば、この場で少しアイデアを出し合おう。意見はないか。
- 清水副会長 : 現在、101 件もの苦情があり、どこかに事業として入れたいということもあり、生活環境でよいのではないか。「地域」というのは一人ひとり範囲が違うので、文言の説明を入れるなどの対応はできないか。
- 島岡委員 : 住環境はどうか。
- 柴田委員 : 環境目標の文章に「住環境」とあり、この記載を見ると「生活環境」＝「住環境」であるため、大気や水も含んだすべてのものとなると思う。
- 島岡委員 : 近隣環境ではどうか。身近なイメージとして使うことができる。
- 事務局 : いただいた意見を基に検討する。
- 清水副会長 : 活動が「古賀地域猫の会」との連携を前提にしているものであれば、生活環境ではなく環境意識と行動のほうに入れてもよいのではないか。
- 事務局 : 「古賀地域猫の会」に地域猫活動で協力はいただいているが、啓発などもあり、生活環境のほうがよいと考える。
- 二渡委員 : 34 ページ。古賀市版「環境カウンセラー」について、後期で重点的に進めていくという形であると思うが、審議会の中に作業部会を組織して進めていってはどうか。
- 事務局 : 作業部会の設置を含め、審議会の皆様にご意見をいただける場を設定するよう検討したい。
- 薛会長 : 計画期間中にはきちんと制度を作る必要がある。1、2年のうちには作っていただきたい。審議会としても意見を出していく。
- 前野委員 : 25、27 ページについて家庭系と事業系を分けた意義は何か。また、生ごみの活用について検討する、とあるが古賀市循環型社会研究会より資源化の品目を増やすなど答申を出したと思うが、その対応などはどうなっているか。
- 事務局 : 家庭系、事業系では推進の体制が異なるのではないかと、という意見もあり、指標を分けている。後期事業から指標を変更したい。
答申への対応については施策にそれぞれ反映させているが、生ごみについては第 1 段階としてダンボールコンポストなどの普及の活動を行っている。バイオマスなどについても研究を行ったが、経済面などでの難しさもあり、また生ごみを分別するとなると市民の負担などもあるので、実現はできていない。
- 前野委員 : 26 ページ。地域の分別状況を把握するとあるが、平成 29 年度は何回くらい地域の分別会場に訪れたか。今現在高齢で分別会場まで行けなくなっている人もおり、対応を考えてほしい。
- 事務局 : 分別会場については、区から要望があったときにそれぞれ訪れている。回数としては 1 桁くらいの回数である。高齢により分別会場に行けない

等の相談については、福祉のほうでの制度を紹介するなどして対応している。

- 前野委員： 地域での分別収集が月に 1 回であり、エコロの森の分別収集も平日の 3 回実施されているが、生活の多様性もあり、行けない人も多い。ごみを分別しやすいシステムを作らないと、ごみ減量には繋がらないのではないか。
- 事務局： 担当課のほうでも分別収集の場所や回数についての検討を行っているので、記載について検討したい。
- 清水副会長： 25、27 ページのごみ処理量については焼却ごみということによいか。また、古賀市では紙の回収場所を設置しており、ごみの減量においては紙の回収を増やすことは有効だと思うが、具体的取組の中に入れてはどうか。
- 事務局： ごみ処理量については総排出量から資源ごみを引いたものになり、焼却ごみと陶器類などの埋め立てする不燃ごみの数字を足したものである。
- 清水副会長： 削減の目標値が厳しいのではないか。さらに進めていくためには陶器の交換の場を設けるなどの新しい取り組みも必要だと思う。
- 事務局： スラッグの再資源化などもあり、市としては平成 29 年度の数値は一人当たり 401g として計算している。
- 上杉委員： 15, 16, 18 ページなど。具体的取組が青で見え消してあるところがあり、下の 5 か年スケジュールは空白となっているが、これは後から新しい取り組みが入るということか。
- 事務局： ご指摘のページについては、取組が終了したシートとなるので、シート自体を削除する形となる。
- 二渡委員： 資料 2 について。全体的なことになるが、国連サミットで 2015 年に SDGs が採択されており、企業や自治体などで環境計画などを策定する際は、17 のゴールの関連付けを行うことが多い。中間見直しに際して、真ん中の「取組の方向性」の枠の辺りに 17 のゴールとの関連性を入れてはどうか。時代に対応した取組となるのではないか。
- 事務局： SDGs についても何らかの形で反映させる方向で検討したい。
- 吉見委員： 24 ページ。小中学校へのエアコン導入の取組があるが、デマンド制御装置の設置があるか。ついてない場合はエアコン導入の際に一緒に導入を検討してはどうか。
- 事務局： デマンド制御装置については、現在導入していないが、エアコン導入の際に併せて導入を検討している。
- 中屋委員： 33, 34 ページ。年齢に応じた環境教育があるが、希少生物などの観察会を行いたいが、事業者などによる乱獲を警戒する必要もあり、苦慮している。
- 薛会長： 生物多様性部会などで検討したい。

3. 事務局からの連絡事項

- ・ 8月に市内井戸よりテトラクロロエチレンが検出された。調査は継続しているが、健康被害の心配はない。
- ・ 報償・費用弁償については、12月中の振込を予定している。
- ・ 会議録は作成次第、委員全員にメール・郵送し、内容等に誤りがないか確認をお願いしたい。会長の承認後、会議録についてはホームページで公開する。
- ・ 第9期の審議会委員の公募について、11月以降に広報・ホームページなどで行う。公募以外の委員については、別途相談を行う。

4. 閉会
